

# 金峰山少年自然の家の再建に伴う 新自然の家整備基本計画（素案） 概要版

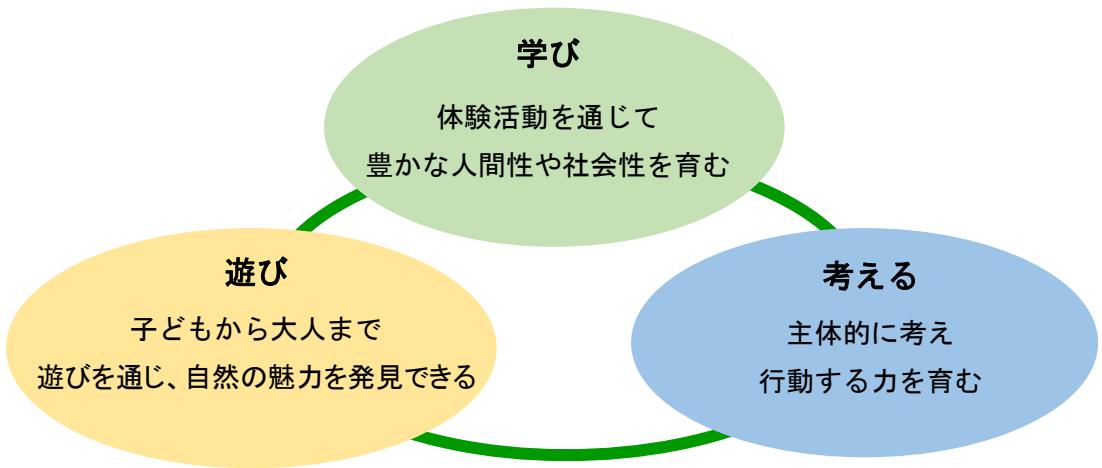
## はじめに

金峰山少年自然の家は、整備から40年以上市民に親しまれてきましたが、施設の不具合により、平成31年（2019年）4月から受け入れを中止しています。

未来を担う全ての青少年の成長に不可欠な自然体験を通して、心身ともに健やかに成長するための活動の場として、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設を目指し、「新自然の家整備基本計画」を策定します。

## 基本理念

心豊かでたくましい青少年の教育を支援するとともに  
誰もが豊かな自然に親しみながら、**学び、遊び、考える** 自然体験の拠点施設



新施設の整備にあたり、「少年自然の家」という名称から、利用対象者を「少年」に限定している印象やイメージが強いことから基本理念等を踏まえて、誰にでも親しまれる施設を目指して施設の名称変更を検討します。

## 基本方針

**方針1** 豊かな自然を活かした自然体験活動の拠点施設として、学校教育活動を支援するとともに、市民や観光客等が気軽に利用できる施設

**方針2** 地域住民等との連携によるプログラムの提供や地域情報の発信、交流を創出する施設

**方針3** 民間のノウハウを活用した効率的な運営や新たなサービスを提供する施設

## 配置計画

- 宿泊定員：200名程度
- 敷地面積：9,500m<sup>2</sup>程度
- 延床面積：2,650m<sup>2</sup>程度



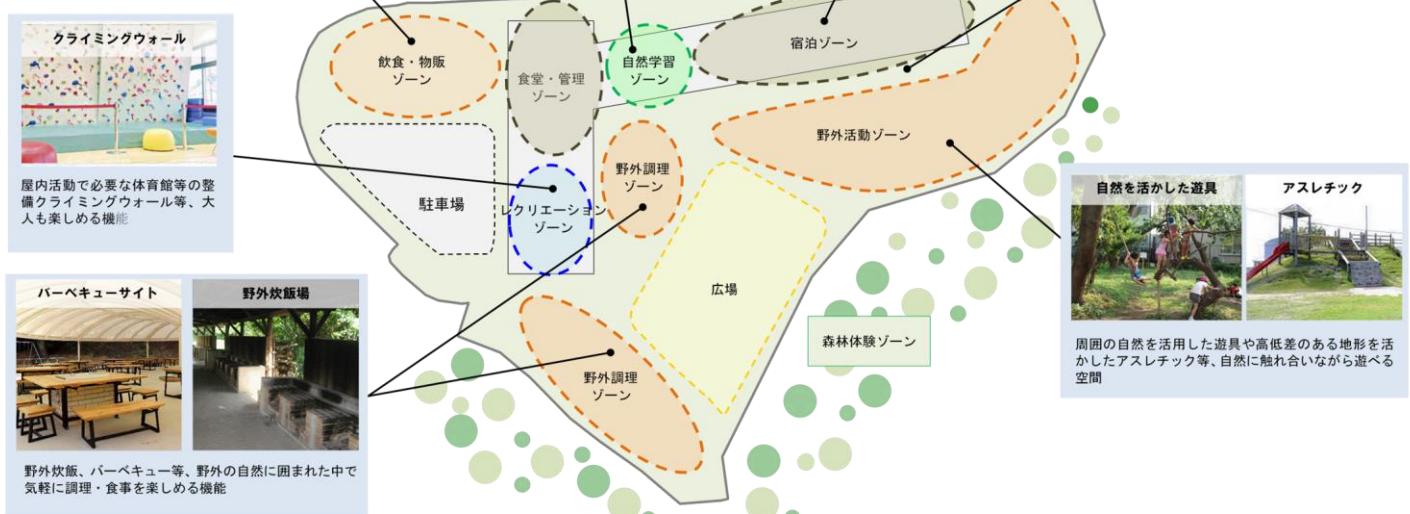
自然の中でくつろぎながら、飲食できる空間として、カフェやキッチンカー等、地域の特産品を販売できるスペース



集団宿泊活動から家族やグループでの利用等、様々な利用ニーズに対応できる宿泊室



キャンピングサイトや星空観察のスペース等を設けることで、自然により近い場所で過ごせる空間



【出典】国土交通省資料、新潟県HP、狭山市HP、佐賀県HP、人吉市HP、熊本県観光協会HP、さぬき市観光協会HP、星と森のロマントピアHP（弘前市）、横浜市上郷・森の家、多久市まちづくり交流センターHP

## 導入機能

導入機能	機能の考え方	設備内容
宿泊機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・小学校の集団宿泊教室の宿泊利用に対応できる機能</li><li>・青少年団体や家族や小グループ等の利用に対応できる機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・宿泊室（洋室・和室）・バリアフリー室</li><li>・食堂・浴室・洗面所・トイレ等</li></ul>
学習機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の歴史や文化等を学べる機能</li><li>・創作活動等を行える機能</li><li>・施設周辺の自然や自然保护について学べる機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修室・体育館・天体観察テラス</li><li>・森林学習展示スペース</li><li>・自然学習ゾーン等</li></ul>
交流機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者同士でコミュニケーションを促し、交流を促進させる機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・広場</li><li>・談話スペース等</li></ul>
野外活動機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設周辺の自然環境や地域資源を活かしたプログラムを通して、自然とのふれあいや自然学習、自然保护について学べる機能</li><li>・屋外における非日常的な体験を味わえる機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・広場・屋根付き活動棟</li><li>・キャンプファイア場</li><li>・野外炊飯棟</li><li>・バーベキューサイト等</li></ul>
レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・屋内における運動やゲームを行うことができる機能</li><li>・子どもから大人まで楽しめるレクリエーション活動を行う機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・体育館（屋内遊戯スペース）</li><li>・クライミングウォール</li><li>・アスレチック等</li></ul>
情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・周辺の観光施設や地域の情報を発信する機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報発信コーナー</li><li>・特産品コーナー等</li></ul>

## 施設整備方針

管理棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を迎えるためのホールを吹抜空間とし、施設全体の見通しを確保し、利用者が分かりやすい空間構成とします。</li> <li>利用者間の交流を促すとともに、憩いの場としても利用が可能な談話コーナーを計画します。</li> </ul>
食堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な利用者層を想定し、だれもが心地よく食事のできるインテリア計画とします。</li> </ul>
研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>他のエリアとの境界に遮音壁を設置するとともに、I C T 設備を検討し、研修に必要な機能的な空間を計画します。</li> </ul>
宿泊室	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊室内の通風を確保し、快適で衛生的なインテリア計画とします。</li> <li>車いす対応のトイレ、浴室を計画し、だれもが利用しやすい施設計画とします。</li> </ul>
体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される体育活動を明確にし、適正な体育スペースを確保します。</li> </ul>
外部施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>野外炊飯など屋外で調理できる機能に加えて、バーベキュー等、野外の自然に囲まれた中で気軽に食事を楽しめる機能を整備します。</li> <li>周囲の自然を活用した遊具やアスレチック等、自然に触れ合いながら遊べる空間として整備します。</li> </ul>

## その他の計画

設備計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難施設として、自家発電設備の設置を検討します。</li> <li>施設内で利用者が利用可能な Wi-Fi 機能の設置を検討します。</li> </ul>
長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケルトンインフィルの区分を明確にし、将来の改修しやすい計画とします。</li> </ul> <p>※ 建物のスケルトン（柱、梁、床等の構造躯体）とインフィル（住戸内の内装、設備等）を分離した工法</p>
ユニバーサルデザイン計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省による高齢者、障がい者等の円滑な移動等に配慮した建設設計標準に基づいた、きめ細やかなバリアフリーの計画とします。</li> <li>建物にエレベーターを配置し、だれもが利用しやすい動線計画とします。</li> </ul>
防災計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物内には、避難階段を設置し、二方向避難を確保する計画とします。</li> <li>災害時に必要な物品を保管する防災倉庫の設置を検討します。</li> </ul>



【出典】国土交通省資料、mio camino AMAKUSA HP (上天草市)、熊本市HP

## 事業手法の検討

本市では、一定規模以上の公共施設整備事業については、P P P / P F I 手法（官民連携手法）の導入に関して優先検討を行うものとしており、本事業に有効と考えられる、D B O方式、P F I （B T O）方式、についてV F Mを試算した結果、下表のとおり一定の効果が得られる結果となりました。

今後、施設の運営等に関する民間事業者へのサウンディングを実施するなど、本市の財政状況も勘案しつつ、精査を重ねて事業手法を選定します。

	従来方式	DBO方式	P F I (B T O) 方式
自治体負担の合計	3,137百万円	2,764百万円	2,847百万円
現在価値化後の 公共の財政負担額 (割引率：0.46%)	① 2,987百万円	② 2,632百万円	③ 2,721百万円
V F M	金額 (ア)	① - ② 355百万円	① - ③ 266百万円
	割合 (ア) / ①	11.9%	8.9%

○ 建設費 16億円（解体費含む）、維持管理費 年間 1億40万円×15年

○ 金額については、再建に向けての実施方針、要求水準により変更となることがあります。

## 事業スケジュールの検討

### ■ 従来手法による整備工程の場合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本設計		■		
実施設計			■	
建設				■
既存施設の解体		■		

### ■ P F I 方式による整備工程の場合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施方針等		■		
入札公告		■		
落札者の決定			■	
契約の締結				■
設計・建設				■
既存施設の解体			■	